

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：ちやいれつく万場保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 松原 里美	定員（利用人数）： 60名	
所在地：名古屋市中川区万場4-110		
TEL：052-432-2700		
ホームページ： https://chilec.procare.co.jp/manba/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成30年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社プロケア		
職員数	常勤職員： 14名	非常勤職員： 2名
専門職員	(専門職の名称) 名	
	保育士 12名	調理師 1名
	栄養士 2名	
施設・設備の概要	保育室 6室	
	調理室・調乳室・沐浴室	トイレ・事務室

③理念・基本方針

【プロケア保育理念】
大地にがっしり根を張る大樹となってほしい

【プロケア保育方針】
 <こころ><からだ><生活>の三位一体の保育を目指します。
【こころ】 温かい「第二の家庭」を提供し、心の豊かさを育む
【からだ】 生活のリズムを整え、食育の取り組みを通して健やかな身体を育む
【生活】 様々な経験を通じて、主体性と協調性を育む

【園の基本方針】

- ・多様なニーズに応え、安心安全に預けられる保育
- ・子どもたち一人一人の個性を尊重し長所を伸ばす保育
- ・常に家庭的環境を意識し、人間形成の基礎を養う保育
- ・豊かな感性を持ち、主体的・意欲的に生活し、自分を表現できる子どもに育てる
- ・仲間や周りの人々の存在を大切に思い、協力し助け合い喜びにできる子どもに育てる
- ・家庭と心を通わせ共に育て子どもの成長を見守る保育

④施設・事業所の特徴的な取組

<大切にしていること>

当園では、リズム運動に力を入れています。このリズム運動は生まれてから成長する身体の動きが基本になっており、バランス感覚や指先への分化を促します。「異年齢と一緒に」「毎日繰り返し実施」「一人ひとりが主役」をテーマに、寝返り→ずり這い→ハイハイ→高這い→歩行へと進み、金魚・お馬の親子・とんぼのメガネ等の親しみのある曲に合わせて身体を動かしています。

<主な取組>

- ・食育に力を入れています。クッキング保育、豊富なメニュー（季節のメニュー、イベントメニュー、ご当地メニュー）、プランター栽培、芋掘りなど。
- ・外部講師による体操教室、英語教室
- ・未就園児対象「あそぼう会」開催

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年11月24日（契約日）～ 令和3年6月3日（評価決定日） 【令和3年3月17日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0回

⑥総評

◇特に評価の高い点

【名古屋支社との連携】

名古屋エリアを統括する名古屋支社との連携と情報共有が密に行われており、何かあれば報告・相談できる体制となっている。名古屋支社と園がそれぞれの役割を担っており、名古屋支社が園をフォローし、質の高い保育を提供できるよう保育に専念できる環境を整えている。

◇改善を求められる点

【職員が参画できる組織体制】

事業計画の策定および評価・見直し、経営課題の周知、自己評価の分析・改善の検討等は、職員に意見を求めたり職員から意見が出るような仕組みを構築し、職員参画のもと実施することが望まれる。職員が参画することで、事業計画や経営に対する意識を高め、内容の理解と一体感に繋がることに期待したい。

【地域とのかかわり】

園での交流機会を予定しているが、積極的に地域に出向き、地域住民と交流する機会があると良い。また、園の理解を深めてもらうためにも、園の活動や情報を積極的に地域に公表していくことを検討されたい。

【標準的な実施方法の文書化】

デイリープログラムに沿った手順書はあるものの、その活用は今後期待したい。また、園として一定の質を確保するため、園の実情に合わせた定期的な手順書の見直しと実施状況の確認が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことで、保育の振り返りとなりとても良い機会をいただきました。開園して初めての第三者評価の受審ということで、お聞きしたたくさんの意見をもとに、改善を求められた点への対応や今後さらにより良い保育を行っていくための職員間での話し合い、実践に向けての工夫をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・⑥・c
<コメント> 園の理念・基本方針・保育目標は、重要事項説明書やホームページ、パンフレットに明文化している。基本方針には、子ども一人ひとりの人権の尊重や個人の尊厳にかかわる姿勢を明確にしている。職員には、年度初めの職員会議や新人研修で説明している。保護者には、入園説明会で重要事項説明書や三つ折りパンフレットを使用して説明している。今後は、玄関や事務所内にも理念・方針を掲示されたい。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	④・b・c
<コメント> 保育業界の動向などは地域の保健センターや区の園長会、行政機関等から関連情報を入手し把握している。保育グループ全般にかかわる経営環境の分析は本社で実施している。経営状況については、名古屋支社から全体及び各園の経営状況の報告を受けている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・⑥・c
<コメント> 事業所運営に付随する資金調達や資金繰り等の経営課題は名古屋支社が主導している。年間指導計画やその他事業計画に関わる進捗状況は、毎月の職員会議で共有している。経営課題を全職員に周知することや職員間の理解や認識のレベルを一定水準に保つことが期待される。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・⑥・c
<コメント> 会社として中・長期計画を策定し、基本方針の実現に向けた目標を明確にしている。今後は、会社の中・長期計画に沿った現在の園の運営課題から3年後・5年後の「園のあるべき姿」を明確にし、改善に取り組むべき中・長期事業計画を策定していくことが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・⑥・c
<コメント> 園で策定した単年度事業計画に沿った運営がなされているが、課題改善などの取組が見当たらない。単年度事業計画は、中・長期計画に基づき、当該年度で活動すべき事項を組み入れて策定することが必要となる。今後は、単年度事業計画に、課題解決に向けた活動計画を組み入れることが望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・⑥・c
<コメント> 保育活動の評価・見直しを行う際に、事業計画の策定を行っている。今後は、事業計画の目標に対する進捗状況確認や活動評価を職員会議等のテーマとして検討すること、また、多くの職員の参画による事業計画の策定および評価・見直しが行われることが望まれる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・⑥・c
<コメント> 入園前の説明会や保護者会で事業計画を説明し、周知を図っている。今後は、事業計画のうち、保護者が必要な情報等を簡潔にまとめるなどの工夫をし、保護者会などで配布し、周知を図ることが望まれる。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 毎年園の自己評価を行い、評価結果を本社に報告するとともに、ホームページや園の掲示板で公表している。また、全職員に回覧し周知を図っている。今後は、園全体の自己評価の結果の分析やPDCAサイクルに基づいた保育の質の向上への取組が、全職員参画のもと組織的に実施されることが望まれる。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園の自己評価の評価結果を名古屋支社と合同で検討し、保育の質を向上させるための改善策を園でフィードバックしているが、改善策や改善実施計画を立て実施する段階には至っていない。今後は、課題を明確にした上で改善策を検討し、翌年度の事業計画、収支予算に反映される仕組みの構築を期待したい。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園長は自らの役割と責任を重要事項説明書で表明し、職員に周知している。また、園長の役割として保育実践における心構えや保育の楽しさ、そのために必要な役割・責任、職員一人ひとりが自分の保育士像を持つ必要性を伝え、職員との信頼関係の構築と保育の質の向上に向け、リーダーシップを発揮している。今後は、園長不在時の権限委任規程の策定が望まれる。</p>		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 経営マニュアルを園に配置しており、園長は自らの行動を律するとともに、職員には職員会議で周知を図っている。また、遵守すべき法令等は、昼礼や職員会議等で周知を図っている。園長は、名古屋市主催の研修会議に意欲的に参加し、児童福祉法等関係法令をはじめ労働関連法など幅広い分野の関係法規・制度についての把握に努め、当該地域の行政機関、関係機関と適切な連携を図っている。今後は、職員の理解や遵守の状態を客観的に把握する取組が望まれる。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員の自己評価を半期ごとに行い、園長・主任が職員の目標達成を確認し保育への指導・助言などを行っている。職員の育成の視点から、職員に役割を振り分け、保育の質の現状や課題について、定期的かつ継続的に評価・分析を行う仕組みの構築に期待したい。</p>		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 現在、名古屋支社と共同で、事務作業のICT化による効率化を図る取組が行われている。今後は、経営の改善や業務の実効性の向上に向け、組織内の意識を形成し、具体的な取組を展開するための体制の構築に期待したい。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 会社の人事管理、育成制度に基づき、必要な福祉人材確保、人員体制が整備される仕組みの中で、名古屋支社に要望を伝え必要な職種と人員が配置されており、育成については、事業計画に職員の質を高める取組を位置づけ、育成が行われている。保育の提供に関わる専門職の配置について事業計画に数値目標を設定し、目標管理が行われることに期待したい。</p>		

	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c
<p><コメント> 人事考課表で「期待する職員像」を明らかにし、職能等級フレーム（キャリアパス）や明確な人事基準を職員に周知している。また、目標管理制度を導入し、職員は年度初めに目標を設定し、その後、中間と年度末の年2回の面談で進捗管理と評価が行われている。</p>			
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント> 人事考課を踏まえて、職員に対する個別面談を年2回実施し、職員の意見や要望、悩み、不満等の把握に努めている。有給休暇は希望に合わせて取得できるよう考慮したり休憩室を設ける、また、職員の悩み相談窓口を本社に設ける等、職員が働きやすい環境づくりに会社全体で努めている。</p>			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント> 人事考課表には、管理職や専門職ごとに「期待する職員像」を明記し、職員が進みたい方向を選択できる仕組みとなっている。職員一人ひとりの育成に人事考課表を活用しており、年2回の個別面談で目標達成状況を確認するとともに、今後の課題を設定している。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員の教育に関する基本方針を事業計画に明文化し、職員が受講したい研修と園が受講させたい研修を含めて、職員一人ひとりが研修を受ける機会を設けている。外部研修のみでなく、外部研修の受講者が講師役で園内研修を実施する等、研修自体がリーダーを育成する研修として機能するように工夫している。</p>			
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 内外の研修に参加できる機会を均等に確保している。研修参加後は報告書を作成し、職員会議などで報告し伝えている。今後は、研修の成果が保育活動のどこに、どのように活かされたのかを職員で共有する機会を持つことで、意欲や専門性の向上に繋がりたい。</p>			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 実習生の受入れ実績はないが、いつでも対応できるよう「実習生受入マニュアル」を整備しており、研修・育成に関する基本姿勢や目標・受入れ手順が明示されている。今後は、実習生受入れに際し、充実した研修が行えるよう実習指導者への研修の実施に期待したい。</p>			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
<p><コメント> ホームページやパンフレットで、理念や方針、保育目標等を公開している。また、各園のホームページで、苦情・相談等の内容や対応状況などの詳細を公表している。今後は、地域に向け園への理解を深めてもらうためにも、園の活動や情報を積極的に公表することが望まれる。</p>			
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p><コメント> 経理マニュアルに基づき、園の事務、経理、職務分掌と権限等が明確にされ、適切な処理が行われている。園では定期的に内部監査を実施するとともに、本社は公認会計士による外部監査を導入している。</p>			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 地域との関わり方については、事業計画の子育て支援で基本的な考え方を明文化している。地域で開催している「あそぼう会」を参考に、園でも交流の機会を定期的に設けようと開催を予定している（コロナ禍により未実施）。また、玄関の掲示板で、社会資源や地域の情報を保護者に提供し活用を促している。今後は、高齢者施設なども含め、子どもが地域住民と交流できる機会を増やす取組が望まれる。</p>			

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> ボランティアの受入れに関する基本姿勢は、「ボランティア受入マニュアル」に明文化されているが、受入れ要請や受入れ実績はない。今後は、社会福祉協議会や保育士養成校、小中学校と連携したボランティアの受入れ、地域住民の協力を得ながら、子どもたちが多様な関わりと見守りを受け育っていく環境や体制を整えることに期待したい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 緊急連絡先や関係機関の連絡先は、事務所内に掲示して職員に周知している。年4回の園長会や保健センターの研修会に参加し、職員との情報共有を図るとともに、必要に応じて市の担当課、発達支援協議会、保健センター、保健所等と連携し、特に支援が必要な場合には包括的な支援が行えるよう連携に努めている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 地域住民と行う芋掘りやお散歩で挨拶する住民、町内会役員から、地域のニーズの把握に努めている。より地域のニーズを把握する取組として、小学校との情報交換や地域住民を招いた園行事でのアンケート収集、自治会や民生・児童委員との交流で地域情報を収集するとともに、福祉ニーズや園への期待を収集・把握することに期待したい。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 地域の福祉ニーズに基づき、地域のあそぼう会、子育て相談等に協力している（コロナ禍で未実施）。被災時における住民の安全、安心の為、施設内に地域住民のための備蓄を行っている。子育て支援として地域の保護者が相談しやすい環境を作っていくことに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 子どもを尊重した保育について、職員一人ひとりが振り返ることができるよう自己評価を行い、必要に応じて話し合う機会を設けている。また、園内研修や外部研修後のフィードバックにより、共通理解のもと実践できるよう努めている。今後は、子どもを尊重した姿勢を盛り込んだ保育の手順書を活用した共通理解に努められたい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 排せつや着替え、シャワー（水遊び）の際のプライバシー保護について、会議で話し合ったり、プールの時期には、マニュアルの読み合わせ等で理解を促している。保護者には、SNSや写真の使用等について注意を促すほか、園の方針を説明している。より配慮した取組として、プライバシーと個人情報の違いについての勉強会の実施が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> ホームページは、園内や子どもの活動写真を多く使用しており、雰囲気がイメージしやすい。見学は随時対応している。見学は1組ずつ対応し、子どもの様子やパンフレットの説明のみならず、保護者の相談対応など丁寧な対応が窺える。今後、園独自の特徴や取組がアピールできるよう、ホームページや資料を変更する予定があり、より積極的な情報提供に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時は、入園のご案内（重要事項説明書）を使用し、ポイントを絞ってわかりやすい説明を心がけている。持ち物や準備してもらうものは、実物を見せたり、作り方のチラシを配布して理解を促しており、保護者の負担にならないように作るものを極力減らしている点は、保護者から評価する声が多い。外国籍の保護者には、個別に時間をかけて説明しており、よりわかりやすく伝えるため翻訳機の導入を予定している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c

<p><コメント> 保育所等の変更は区が対応することとなっているため、手順や引継ぎ文書は定めていないが、転園先から依頼があれば情報を提供している。退園後の相談等も対応しているが、相談方法や担当者を記載した文書を配布されると良い。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	保33	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 日頃の保育で、子どもたちの喜ぶ笑顔から満足把握している。保護者には行事アンケートや満足度アンケートを実施し、集計結果から改善に繋げている。今後は、一部の職員だけでなく多くの職員による改善に向けた取組の検討と、保護者への結果の配布に期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	保34	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 苦情解決体制を整備し、重要事項説明書のほか玄関の掲示で周知している。苦情の際は、解決に向け職員で話し合い、苦情内容や解決結果は名古屋支社を通してホームページで公開するほか、保護者会でフィードバックするなど透明性が高い。職員の言葉遣いについて苦情があった際は、直接指導のほか、保育者のためのコミュニケーションの書籍の内容を伝えるなど、保育の質の上向上を図った。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 意見箱やアンケートの実施、運営委員会や保護者会、第三者委員など、多くの方法で意見を述べるができる環境を整えている。しかし、コロナ禍で玄関での引き渡しとなり、混み合う時間帯はコミュニケーションが取りづらい点は現状の課題と感じられる。どうしたら相談できるのか、相談しやすいのかを検討する余地がある。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、相談や意見があれば、園長に報告し対応を検討することとなっているが、相談対応マニュアル等の整備や保護者への対応等の勉強会の実施が望まれる。また、コロナ禍での相談対応の工夫も併せて検討されたい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 安心・安全な保育の提供のため、事故防止・不審者対応・さんぽ時の危険等のマニュアル整備、セキュリティ設備の設置、不審者対応訓練、チェックリストによる安全点検等に努めている。また、ヒヤリハットや事故報告書の事例をもとに、安全対策の強化を図っている。ヒヤリハットがケガの発生後の記録であることから、今後は、発生前の「もしかしたら危険かも」の気づきを増やし、改善策・再発防止策の実施後の評価・見直しにより、より安全な保育の提供に繋がることに期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	保38	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 本社で作成した感染症対応マニュアルを、園の状況に応じて追加・修正し、職員に落とし込みを行っている。日頃は、検温の実施、手指消毒の徹底、加湿器設置による予防と、ビニール手袋やマスク、消毒液の備蓄で万が一に備えている。今後は、感染症の流行前に、多くの職員が参加できる予防や安全確保に関する勉強会の実施が望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。</p>	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 消防計画や防災、災害マニュアルで、災害時の対応体制を整えている。水害の恐れがある地域であることから、火災や地震のみならず水害を想定した避難訓練を実施している。また、保護者へは入園のご案内（重要事項説明書）で説明するほか、年1回の引渡し訓練を行っている。備蓄や緊急時の連絡先リストも万が一に備え整備している。地域との防災訓練の実施や役割確認等の話し合いは今後の課題として検討されたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ⑥ ・ c
<p>＜コメント＞ 標準的な実施方法として、デイリープログラムに沿った職員の働きかけと配慮事項を定めた手順書の作成は確認できた。しかし、その活用は今後の課題となっている。職員への周知徹底、実施状況の確認や見直しの実施が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ⑥ ・ c
<p>＜コメント＞ プールの開始前は、マニュアルの読み合わせで確認をしている。標準的な実施方法として手順書が作成されていることから、今後は、その手順書の定期的な見直し、職員や保護者からの意見や提案が反映されるような体制作りが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ⑥ ・ c
<p>＜コメント＞ 入園時や面談時の書類でアセスメントを行い、必要に応じて保健センターや保健師と連携しながら、担任が指導計画を策定している。子どもや保護者のニーズを反映させるため、乳児は毎月、幼児は2ヶ月ごとに個別指導計画の内容を保護者に説明し、同意を得ている。幼児会議や乳児会議での振り返りや評価する機会はあるものの、乳児から幼児への継続性をもった保育の検討会や、園全体で検討する機会を今後検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ⑥ ・ c
<p>＜コメント＞ 年間指導計画は担任が作成後、職員一人ひとりに配布している。週案は、保育に入る前に確認することとし、変更があれば都度共有できるようにしている。各指導計画は、その計画に応じて定期的に見直しを行っているが、今後は、より多くの職員参画による共有と評価・見直しが行われることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ⑥ ・ c
<p>＜コメント＞ 日々の子どもの様子は、全園共通の書式を使用しており、指導計画に基づいた保育実践は記録から確認できた。連絡帳の書き方のマニュアルを職員に配布しているが、より精度を高めるためにも記録の書き方等の勉強会の実施があると良い。何かあれば、主任・園長に連絡し、名古屋支社と協議した上で職員にフィードバックする情報伝達体制が構築されている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ⑥ ・ c
<p>＜コメント＞ 個人情報保護規程や運営規程に記録の管理体制を明確にし、入職時の研修や誓約書の取得により不適切な利用、漏洩防止に努めている。子どもの個人情報を含む記録等は鍵付きの棚で保管、USBメモリ等の記録媒体は使用しない、カメラは貸出記録で管理し、使用後はすぐにデータを取り込むなどの徹底に努めている。今後は、個人情報保護に関する定期的な勉強会やチェックシートの活用により職員の意識がさらに高まることに期待したい。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① ・ b ・ c
<p>＜コメント＞ 年間指導計画は担任が作成し、園長と確認し合いながら保育の全体的な計画の作成につなげている。保育の全体的な計画は保育士だけでなく、栄養士や看護師などの意見を反映し、入園前の調査票や在園児の引継ぎや申し送り、地域の実態などを把握しながら作成している。また、年度末に評価を行い次年度の計画に繋げている。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 各クラスに温湿度計、加湿空気清浄機が設置され、過ごしやすいよう保たれている。お昼寝はコットで清潔を保ち、週1回のシーツ交換のみで保護者の負担は少ない。トイレのスリッパは子どもが自主的に整頓できるようニコニコ顔の足型の上に並べられるよう工夫している。職員で検討しながら限りあるスペースの効果的な活用を試みているが、体調が悪い場合や子どもがくつろげるような場所が確保されると良い。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 表現する力が不十分な子どもの気持ちが表現ができるように、また受容できるように、先輩保育士のアドバイスやコミュニケーショントレーニングの本を参考にし、子ども一人ひとりの特性や家庭状況に応じた関わりに努めている。職員の言葉遣いは、園長や主任が都度注意し、本社の指針に沿って会議で伝えているが、職員全体で注意し合える環境に今後期待したい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者や保育士がやり過ぎてしまっていないかを意識し、子どもが自主的に意見が出せるように、声かけしながら関わっている。午前は散歩、午後から室内遊び、疲れたら都度休憩し水分補給を促すなど、活動と休息のバランスに配慮している。月齢に合わせた目標を設定し、先を見据えた行動が取れるよう声かけしながら、基本的な生活習慣の習得に結びつくよう援助している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 午後の自由遊びでは、自分で遊びを決め好きな遊びに取り組んでいる。幼児は週1回30分、体操教室の先生と体操する時間や、朝全園児で行うリズム運動のほか、運動遊びで身体を使い楽しむ時間がある。散歩時は、交通ルールを学ぶ機会であったり、近所の方に挨拶をしたり、野菜を貰うなど交流する時間となっている。また、地主さんに芋掘り体験をさせてもらい、掘った芋をクッキングで調理したり、お土産として持ち帰るなど楽しみな活動となっている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 担任が作成した日案を園長が確認し、子ども一人ひとりの発達や興味関心に寄り添い、生活と遊びが行えるよう配慮している。応答的な声かけや抱っこなど、安心して過ごせるよう愛着関係を築いている。離乳食は、調理師と相談しながら成長に応じて対応している。保護者へは、アレルギーに注意を払って連絡帳に食べた物を時間ごとに書き出したり、園での様子を詳細に記載するなどして情報を提供している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 1歳児は自発的な活動を促すため、遊びたい玩具をいくつか見せて選べるようにしている。噛みつきなど興奮がある場合は保育士が仲立ちし、様子を見ながら落ち着けるよう寄り添っている。探索活動として、トラックやバスを見に出かけたり、公園でどんぐりや石を拾うなど興味に合わせて行っている。0歳児と1歳児クラスは扉の開閉により移動ができ、交流を図る機会がある。2歳児は遊びの中でルールを覚えたり、手洗い表やスプーンの持ち方表で生活習慣を覚えるよう工夫し、家庭でもスプーンの持ち方を見て、保護者と連携しながら進めている。棚やロッカー、引出しに自分のマークを付け、自発的に片付けができるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 3歳児は、絵本をテーマにした作品をホールに展示して見てもらう機会があり、子どものやる気に繋がっている。4歳児は、ままごとやブロック遊びなど、座ってできる遊びで集中することができた。また、工夫しないとできないことも遊びの中で学んでいる。5歳児は、月1回の制作活動で目標を決めて行うことから、やりがいや達成感に繋がった。保護者へは作品展などで取組を伝えているが、地域や小学校などに伝える工夫があると良い。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 個別指導計画は保護者からの相談に乗りながら、就学に向けての取組などを考慮して作成している。加配の可能性のある子どもや加配児の日々の様子は、年1回の市の巡回相談で様子を見てもらい記録している。担任だけでなく園長も手伝いながら関わっており、子ども同士のかかわりについても、苦手なことがあると伝えながら理解を深めている。職員への周知は、会議などで注意事項を伝えているが、今後は障害に関する研修等で理解の向上を図りたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c

<p><コメント> 長時間保育は子ども一人ひとりの主体性に沿って、眠たくなったら寝などできるだけ家庭環境に近い状態になるよう配慮している。基本は、0～2歳児、3～5歳児と分け、危険が及ばないよう対応している。保護者とのやり取りは担当が居れば対応し、不在時はメモにて伝言している。保育士間の引継ぎは、申し送りメモで行っているが、ノートなどに記載しやり取りを残されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56 a・⑥・c
<p><コメント> 日々の保育の中で、時計で時間と秒を理解する、ドリルをコピーした文字遊びや手紙を書く、ひらがなで歌の歌詞を書いた掲示物を読めるようにするなど、小学校以降の生活に関心が持てるような取組が行われている。担任は幼保小懇談会で情報交換したり、保育所児童保育要録を作成し提出している。保護者は入学前説明会で説明を受ける機会はあるが、今後は小学校との交流や保護者への懇談会の実施など、見通しを持てる取組に期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保57 a・⑥・c
<p><コメント> 子どもの健康に関する取組は、重要事項説明書で伝えている。子どもの健康状態は入園時の調査票のほか予防接種の追加を確認し、都度状態の把握に努め、園長が全職員に周知を図っている。SIDS（乳幼児突然死症候群）やAEDについては年2回研修を行い、万が一に備えている。緊急時セットを準備し、緊急時役割分担カードによる手順に沿った対応、保護者に報告、翌日の確認を行っている。様々な健康に関する注意事項を重要事項説明書に盛り込み見やすくしたり、健康管理マニュアルとして様々な対応方法をまとめ、整備されるとなお良い。</p>		
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58 ①・b・c
<p><コメント> 健康診断や歯科健診の結果は、記録票に記録するほか保護者に手紙を渡して周知している。結果をもとに保健計画を作成し、区の保健センターの看護師や歯科衛生士から、食後の歯磨き指導を受ける機会があった（コロナ禍のため未実施）。また、本や紙芝居を活用して、歯磨きに興味を持てるような取組を行っている。</p>		
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59 ①・b・c
<p><コメント> アレルギー対応は、ガイドラインやマニュアルに沿って対応している。慢性疾患は、生活管理指導表で、医師の指示のもと対応している。アレルギーのある子どもへの食の提供は、離れた机に色を変えた配膳マットを敷き、名前とアレルギーがわかるよう明示し、最初に配膳するなどして誤食防止に努めている。保護者とは連携を密にしながら進めている。マニュアルの読み合わせや市の研修の受講など、職員への周知と専門性の向上に努めている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60 ①・b・c
<p><コメント> 調理保育年間計画や給食の年間目標を、年間指導計画に反映している。全国の地方食や行事食は、子どもの楽しみや食の興味に繋がっている。好き嫌いは、みんなが楽しそうに食べている様子を見せ、「一度食べてみて」と促し、食べた褒めることで好き嫌いが減るようにしている。保護者へは、家庭での食事の相談、実食の展示やレシピを提供するなどして、家庭での食の充実を図っている。</p>		
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61 ①・b・c
<p><コメント> 検食簿を毎日記録し、残食チェックを献立に反映させている。特に、クリスマスやハロウィンなどの行事食や全国の地方食は、子どもたちに人気がある。年長児が水やりをしたプランター栽培の夏野菜を食べる機会があり、季節感のある献立にも配慮している。栄養士が子どもの様子を見たり話を聞く機会を設けている。食品衛生管理マニュアルに沿った衛生管理が行われている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62 a・⑥・c
<p><コメント> 連絡帳や園だより・クラスだよりで園の様子を伝えるほか、子どもの成長を促す働きかけとして、個別指導計画の内容を説明して理解を促したり、家庭での様子を聞くなどして家庭との連携を図っている。今年度はコロナ禍で保護者が参加する行事が少ない中、作品展では少人数ずつ見学できるように工夫して開催した。玄関の掲示物が煩雑になっているため、わかりやすく、見やすく掲示したり、コロナ禍での保護者との関わり工夫を検討されたい。</p>		

A-2-(2) 保護者の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 日頃からコミュニケーションを図るよう心がけるとともに、関係がルーズにならないよう、また、コロナ禍で玄関でのコミュニケーションに限定されているため、どの保護者とも平均的に関わるよう意識している。平日は保護者のリフレッシュ預かりに応じている。相談があれば随時対応し、相談内容は相談記録や昼礼、職員会議等で共有している。相談を受けた職員が他の職員に助言をしてもらう体制はあるが、相談対応マニュアルや保護者対応の研修等の実施があるとさらに良い。</p>			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 虐待等の予防のため、送迎時には職員から声をかけたり視診を行っている。体に傷等があれば写真に記録し、園長と共有、対応に努めている。会社で、園長を対象にした子どもの虐待防止のための「子どもと親に寄り添う支援」研修を行い、職員への研修は今後を予定している。虐待対応マニュアルの周知や研修により、職員の虐待等権利侵害への意識がより高まることに期待したい。</p>			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<p><コメント> 毎年の自己評価で保育実践の振り返りを行い、その結果を園長・主任が取りまとめ園の課題として研修に取り入れ、保育の改善や専門性の向上を図っている。自己評価項目は本社が作成しているが、園独自の内容を盛り込み、現状に沿った自己評価を行っている。また、職員面談が年2回あり、保育の振り返りや目標管理、意欲向上を図っている。</p>			